

平成 30 年 7 月 8 日

平成 30 年 7 月 6 日からの大雨により被災された皆さまへの 「災害特別融資」の取扱いについて

このたびの大雨により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社筑邦銀行（頭取 佐藤清一郎）では、大雨により被災されたお客さまをご支援するため、「災害特別融資」をご用意いたしております。
詳しくはちくぎんの最寄の店舗までご相談ください。
被災された皆さま方の一日も早い災害復旧をお祈り申し上げます。

記

1 取扱期間

平成 30 年 7 月 9 日（月）～ 平成 30 年 12 月 28 日（金）申込受付まで

2 災害特別融資の概要

項目	法人・個人事業主の方	個人の方
融資対象者	平成 30 年 7 月 6 日からの大雨により被災された法人・個人事業主の方	平成 30 年 7 月 6 日からの大雨により被災された個人の方
資金使途	平成 30 年 7 月 6 日からの大雨による被災にかかる以下の資金 ① 運転資金または設備資金 ② 事業用設備の復旧に必要な資金 ③ 被災者従業員等の生活安定を支援する資金	平成 30 年 7 月 6 日からの大雨による被災にかかる以下の資金 ① 住宅の補修・修繕資金 ② 自家用車の修理、買替資金 ③ 家具、家電等の修理、買替資金
融資限度額	10 万円以上 1,000 万円以下 （単位：10 万円）	10 万円以上 500 万円以下 （単位：10 万円）
融資期間	10 年以内（据置 1 年以内）	10 年以内（据置 1 年以内）
融資利率	変動金利型 年 1.675% 《短プラ連動》	変動金利型 年 1.675% 《短プラ連動》
返済方法	元金均等または元利均等	元利均等 なお、元利均等半年毎増額返済（融資金額の 50% 以内）の併用も可
担保	原則不要	原則不要
保証人	原則不要 ただし、法人の場合は代表者 1 名	原則不要
必要な書類	①市町村等の発行する「罹災証明書」 ②決算書、申告書等 ③資金使途確認資料等	①市町村等の発行する「罹災証明書」 ②本人確認資料 ③所得確認資料 ④資金使途確認資料等

※お申込に際しては当行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合があります